

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年9月16日
【発行者名】 ジャパン・シングルレジデンス投資法人
【代表者の役職氏名】 執行役員 曾 我 彰 彦
【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目7番2号
神谷町サンケイビル9階
【事務連絡者氏名】 ジャパン・シングルレジデンス・
アセットマネジメント株式会社
財務企画部長 戸 田 裕 久
【連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目7番2号
神谷町サンケイビル9階
【電話番号】 03 - 4412 - 1040
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

本投資法人の主要な関係法人に以下の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第117条第2号、第3号、第4号及び第6号、同法施行規則第169条第2項第1号及び第3号（ただし、特別口座管理機関として行う事務及び投資法人債に関する事務を除きます。）に定める一般事務の受託者（投資主名簿等管理人及び投資主総会運営に関する一般事務受託者）を中央三井信託銀行株式会社から以下のとおり変更しました。なお、中央三井信託銀行株式会社が一般事務の受託者（特別口座管理機関）として行う事務の内容に変更はありません。

（1）異動があった主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称

みずほ信託銀行株式会社

資本金の額

平成22年3月31日現在 247,260百万円

関係業務の概要

（イ）投資主の名簿に関する事務

（ロ）募集投資口の発行に関する事務、並びに投資口の併合又は分割に関する事務

（ハ）投資主総会の招集通知、決議通知及びこれらに付随する投資主総会参考書類等の送付、議決権行使書の作成及び送付、並びに投資主総会受付事務補助に関する事務

（ニ）投資主に対して分配する金銭の計算及び支払いに関する事務

（ホ）投資口に関する照会への応答、各種証明書の発行に関する事務

（ヘ）受託事務を処理するために使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理・保管に関する事務

（ト）法令又は本事務委託契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務

（チ）投資主の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務

（リ）総投資主通知等の受理に関する事務

（ヌ）一般事務受託者が管理する本投資法人の発行総口数と振替機関（「社債、株式等の振替に関する法律」（平成13年法律第75号、以下同じ。）第2条第2項に定める振替機関をいいます。以下同じ。）より通知を受けた本投資法人の振替投資口等の総数の照合

（ル）本投資法人の情報提供請求権（「社債、株式等の振替に関する法律」第277条に定める請求をいいます。）行使にかかる取次ぎに関する事務

（ヲ）振替機関からの個別投資主通知（「社債、株式等の振替に関する法律」第228条第1項で準用する同法第154条第3項に定める通知をいいます。）の本投資法人への取次ぎに関する事務

（ワ）前各号に掲げる委託事務にかかる印紙税等の代理納付

（カ）前各号に掲げる委託事務に付随する事務

（コ）前各号に掲げる事務のほか、本投資法人と一般事務受託者協議のうえ定める事務

（2）異動の年月日

平成22年9月16日